

議員提出第12号

高等教育の無償化を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和6年12月16日

提出者 吉川市議会議員 遠藤 義法

賛成者 吉川市議会議員 降旗 聡

〃 飯島 正義

吉川市議会議長 稲葉 剛治 様

提案理由 口頭

高等教育の無償化を求める意見書

高い学費負担の心配なく、学業に専念したい — 日本でも世界でも教育の保障は政治の大きな役割です。北欧をはじめ欧州諸国では大学までの無償化が実現されています。しかし、世界的に見て異常に高い日本の学費に「とても払えない」と学生や保護者から悲痛な声が上がっているなかで、東京大学が年 10 万円余の値上げを発表し、社会に大きな衝撃を与えています。

2004 年の国立大学法人化後、国立大の運営費交付金は約 13% も削減され、私立大学への助成も経常費のたった 1 割に抑制されてきました。日本は、OECD（経済協力開発機構）諸国の中で高等教育への公的負担割合がもっとも低い国の一つとなっています。

高学費によって学生生活は限界にきています。私立大学の初年度納付金は平均で約 148 万円、国立大でも約 82 万円にもなっています。そのなかでアルバイトと貸与奨学金なしに学生生活が成り立たない状況が“当たり前”になっています。平均で 300 万円の奨学金という「借金」をかかえて社会に出ざるをえない状況で、若い世代の抱える奨学金返済額は 10 兆円にものぼります。

そもそも、教育の成果は個人でなく社会全体のものです。国際人権規約は、高等教育における「無償教育の漸進的な導入」をうたい、学費を値下げし無償化に進むことを世界標準と位置付けています。日本政府も 2012 年に、同規定への保留を撤回していますが、学費の値下げと奨学金の抜本拡充が進んでいません。国際化というなら、日本も国際人権規約の精神で無償化にふみ出すべきです。

よって、政府におかれては、以下の事項を実施されるよう強く要望します。

記

1. 国の助成で、ただちに国公私立すべての授業料（大学・短大・専門学校）を軽減すること。
2. 大学・短大・専門学校の入学金をなくすために、国は必要な措置をとること。
3. 給付型奨学金を中心とした奨学金制度に改善するとともに、支給対象と支給額の拡大を図ること。
4. 独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金の返還を国の支出によって半額などの免除を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 6 年 12 月 16 日

埼玉県吉川市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

文部科学大臣

財務大臣